

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1号
【電話番号】	045（572）2200
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1号
【電話番号】	045（572）2200
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間	第73期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	1,271,394	673,550	358,039	349,718	1,602,541
経常損失（千円）	△22,334	△337,747	△57,094	△116,591	△98,457
四半期（当期）純損失（千円）	△301,518	△1,949,555	△334,155	△1,759,187	△863,803
持分法を適用した場合の投資損失 （千円）	△21,058	—	△11,539	—	△12,670
資本金（千円）	—	—	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数（千株）	—	—	17,666	17,666	17,666
純資産額（千円）	—	—	3,370,928	858,692	2,811,731
総資産額（千円）	—	—	6,583,600	4,997,151	6,511,140
1株当たり純資産額（円）	—	—	191.60	48.82	159.83
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	△17.14	△110.83	△18.99	△100.01	△49.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	51.2	17.2	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	186,370	△197,567	—	—	202,035
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△5,446	△252,670	—	—	△7,351
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△159,395	304,929	—	—	△143,353
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	182,342	66,834	212,144
従業員数（人）	—	—	42	30	41

（注）1. 前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計（会計）期間及び前連結会計年度に代えて前第3四半期累計（会計）期間及び前事業年度について記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社の関連会社である株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)サテライト横浜	横浜市中区	80,000	競輪の専用場外車 券売場の施設賃貸	100	場外車券発売施設の 運営委託 役員の兼任 資金援助

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	30 (39)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	30 (16)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 満60才定年制を採用しております。

第2【事業の状況】

1【売上高の状況】

当第3四半期連結会計期間の売上高実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは単一のセグメントであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
競輪関連事業 (千円)	349,718	—

(注) 1. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
神奈川県競輪組合	48,744	13.9

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当社は、前事業年度に863,803千円の当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間は、花月園競輪場の廃止に伴い、平成22年4月以降、花月園競輪場の施設賃貸借契約が更新されず競輪場賃貸収入等が無くなったため、売上高が著しく減少するとともに、減損損失の計上により、1,949,555千円の四半期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローが197,567千円のマイナスとなり、今後の資金繰り等への影響が懸念されるところとなり、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社の関連会社である株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の売上高は、3億4千9百万円（参考：前年個別同会計期間の売上高3億5千8百万円）となりました。これは主に、神奈川県競輪組合が花月園競輪場から撤退したことによる競輪場施設賃貸料収入等の減収、また、サテライト石鳥谷に関して効率的な運営により増益を図るため施設賃貸業務に徹し業務代行業務を廃止した減収の要因がありましたが、新たに10月から株式の追加取得により当社の100%子会社になりました、(株)サテライト横浜の売上高を損益に取り込むことができたことによります。（参考：(株)サテライト横浜の当第3四半期会計期間の売上高2億7百万円）

また、当社グループでは、競輪場周辺の有形固定資産について減損損失の再検討を行い、当第3四半期連結会計期間において19億3千3百万円を特別損失に計上いたしました。

その結果、連結営業損失は2百万円（参考：前年同期個別営業損失3千4百万円）、連結経常損失は1億1千6百万円（前年同期個別経常損失5千7百万円）、連結四半期純損失は17億5千9百万円（前年同期個別四半期純損失3億3千4百万円）となりました。

なお、当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6千6百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は6百万円となりました。当第3四半期連結会計期間は、税金等調整前四半期純損失を17億5千8百万円計上し、競輪場関係の減損損失の計上19億3千3百万円、資金支出を伴わない減価償却費5千6百万円、売上債権の減少3千5百万円等がありましたが、株式会社サテライト横浜の株式段階取得に係る差益2億9千万円があったこと等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は3億6千4百万円となりました。これは株式会社サテライト横浜の株式取得による支出が3億1千5百万円あったこと等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果得られた資金は3億7千6百万円となりました。これは主に、長期借入金による収入が5億5千万円ありましたが、リース債務の支払いによる支出が7百万円、短期借入金の返済が1億5千万円、長期借入金の返済が1千6百万円あったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、平成22年3月16日付にて、神奈川県から賃借している県有地の借地権確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起し、借地権認定に向け対応しております。同時に競輪廃止に伴う花月園競輪場の施設及び当社所有地の利活用を検討しております。さらに、平成22年10月に株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化しており、今後の一元的な管理・運営により、収支の改善を計画しております。

主力金融機関との間では、競輪場跡地の利活用を前提に債務の返済期限猶予の金融支援を受けております。

また、神奈川県競輪組合に対し、営業補償及び損失補填見直しについての協議を進めております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	17,666,000	—	883,300	—	399,649

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 76,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,436,000	17,436	—
単元未満株式	普通株式 154,000	—	—
発行済株式総数	17,666,000	—	—
総株主の議決権	—	17,436	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市鶴見区鶴見1丁目 1番1号	76,000	—	76,000	0.43
計	—	76,000	—	76,000	0.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	94	83	81	76	72	80	56	59	60
最低（円）	79	70	68	60	51	54	50	53	55

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書、前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書、前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。
- (3) 上記(2)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】
【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	166,834
売掛金	152,973
原材料	210
その他	38,393
流動資産合計	358,412
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※ 2,028,813
構築物（純額）	※ 398,573
機械及び装置（純額）	※ 1,436
車両運搬具（純額）	※ 115
工具、器具及び備品（純額）	※ 2,423
土地	1,310,339
有形固定資産合計	3,741,701
無形固定資産	
のれん	598,241
その他	18,401
無形固定資産合計	616,643
投資その他の資産	280,393
固定資産合計	4,638,738
資産合計	4,997,151

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	40,845
短期借入金	975,760
1年内返済予定の長期借入金	1,129,150
リース債務	29,840
未払金	722,548
未払法人税等	5,866
未払消費税等	8,243
前受金	2,522
預り金	24,780
流動負債合計	2,939,556
固定負債	
長期借入金	551,550
リース債務	106,928
長期未払金	410,465
繰延税金負債	25,454
退職給付引当金	71,041
負ののれん	28,461
その他	5,000
固定負債合計	1,198,901
負債合計	4,138,458
純資産の部	
株主資本	
資本金	883,300
資本剰余金	399,649
利益剰余金	△426,408
自己株式	△9,663
株主資本合計	846,877
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	11,815
評価・換算差額等合計	11,815
純資産合計	858,692
負債純資産合計	4,997,151

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	262,144
売掛金	180,216
原材料	104
関係会社短期貸付金	30,000
その他	20,320
流動資産合計	492,785
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※1 3,225,994
構築物（純額）	※1 1,035,353
機械及び装置（純額）	※1 1,931
車両運搬具（純額）	※1 145
工具、器具及び備品（純額）	※1 3,563
土地	1,526,995
有形固定資産合計	5,793,983
無形固定資産	30,819
投資その他の資産	193,551
固定資産合計	6,018,354
資産合計	6,511,140

(単位：千円)

前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,766
短期借入金	1,144,560
1年内返済予定の長期借入金	440,900
リース債務	29,840
未払金	175,801
未払法人税等	6,241
未払消費税等	19,159
前受金	320
損失補填引当金	477,000
預り金	159,716
その他	40
流動負債合計	2,456,348
固定負債	
長期借入金	543,000
リース債務	129,309
長期未払金	427,371
繰延税金負債	27,677
退職給付引当金	79,117
負ののれん	31,585
その他	5,000
固定負債合計	1,243,060
負債合計	3,699,409
純資産の部	
株主資本	
資本金	883,300
資本剰余金	399,649
利益剰余金	1,523,146
自己株式	△9,473
株主資本合計	2,796,622
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	15,109
評価・換算差額等合計	15,109
純資産合計	2,811,731
負債純資産合計	6,511,140

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,271,394
売上原価	860,263
売上総利益	411,131
販売費及び一般管理費	※ 370,160
営業利益	40,970
営業外収益	
受取利息	1,128
受取配当金	1,548
負ののれん償却額	3,123
その他	1,302
営業外収益合計	7,103
営業外費用	
支払利息	70,034
その他	374
営業外費用合計	70,408
経常損失(△)	△22,334
特別利益	
損失補填引当金戻入額	14,038
特別利益合計	14,038
特別損失	
固定資産除却損	643
減損損失	274,299
割増退職金	16,060
特別損失合計	291,002
税引前四半期純損失(△)	△299,299
法人税、住民税及び事業税	2,218
法人税等合計	2,218
四半期純損失(△)	△301,518

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	673,550
売上原価	418,521
売上総利益	255,029
販売費及び一般管理費	※ 257,705
営業損失（△）	△2,676
営業外収益	
受取利息	736
受取配当金	1,656
負ののれん償却額	3,123
その他	1,063
営業外収益合計	6,581
営業外費用	
支払利息	84,431
訴訟関連費用	16,000
賃貸費用	101,849
減価償却費	108,329
租税公課	30,666
その他	374
営業外費用合計	341,652
経常損失（△）	△337,747
特別利益	
固定資産売却益	32,452
損失補填引当金戻入額	1,971
段階取得に係る差益	290,000
特別利益合計	324,423
特別損失	
固定資産除却損	755
減損損失	1,933,150
特別損失合計	1,933,906
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,947,230
法人税、住民税及び事業税	2,325
法人税等合計	2,325
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△1,949,555
四半期純損失（△）	△1,949,555

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	358,039
売上原価	271,024
売上総利益	87,014
販売費及び一般管理費	※ 121,988
営業損失(△)	△34,973
営業外収益	
受取利息	375
受取配当金	435
負ののれん償却額	1,041
その他	191
営業外収益合計	2,043
営業外費用	
支払利息	24,039
その他	124
営業外費用合計	24,163
経常損失(△)	△57,094
特別利益	
損失補填引当金戻入額	14,038
特別利益合計	14,038
特別損失	
固定資産除却損	—
減損損失	274,299
割増退職金	16,060
特別損失合計	290,359
税引前四半期純損失(△)	△333,415
法人税、住民税及び事業税	739
法人税等合計	739
四半期純損失(△)	△334,155

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	349,718
売上原価	247,488
売上総利益	102,230
販売費及び一般管理費	※ 104,319
営業損失(△)	△2,089
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	435
負ののれん償却額	1,041
その他	271
営業外収益合計	1,755
営業外費用	
支払利息	31,800
訴訟関連費用	4,000
賃貸費用	33,949
減価償却費	36,160
租税公課	10,220
その他	124
営業外費用合計	116,256
経常損失(△)	△116,591
特別利益	
損失補填引当金戻入額	1,971
段階取得に係る差益	290,000
特別利益合計	291,971
特別損失	
固定資産除却損	611
減損損失	1,933,150
特別損失合計	1,933,762
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,758,382
法人税、住民税及び事業税	805
法人税等合計	805
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,759,187
四半期純損失(△)	△1,759,187

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△299,299
減価償却費	205,736
損失補填引当金の増減額 (△は減少)	△70,000
有形固定資産除却損	54
のれん償却額	2,411
負ののれん償却額	△3,123
減損損失	274,299
割増退職金	16,060
受取利息及び受取配当金	△2,677
支払利息	70,034
売上債権の増減額 (△は増加)	△46,297
たな卸資産の増減額 (△は増加)	92
仕入債務の増減額 (△は減少)	△327
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,261
預り金の増減額 (△は減少)	61,637
その他	34,276
小計	257,138
利息及び配当金の受取額	3,002
利息の支払額	△70,812
法人税等の支払額	△2,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,626
その他	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (△は減少)	479,150
長期借入金の返済による支出	△609,650
割賦債務の返済による支出	△6,228
リース債務の返済による支出	△22,380
自己株式の取得による支出	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,395
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,528
現金及び現金同等物の期首残高	160,813
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 182,342

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,947,230
減価償却費	162,834
減損損失	1,933,150
のれん償却額	17,480
負ののれん償却額	△3,123
段階取得に係る差損益（△は益）	△290,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△8,076
受取利息及び受取配当金	△2,393
支払利息	84,431
有形固定資産売却損益（△は益）	△32,452
売上債権の増減額（△は増加）	100,657
たな卸資産の増減額（△は増加）	△106
仕入債務の増減額（△は減少）	△20,430
未払消費税等の増減額（△は減少）	△15,303
預り金の増減額（△は減少）	△135,982
その他	38,923
小計	△117,619
利息及び配当金の受取額	2,380
利息の支払額	△79,289
法人税等の支払額	△3,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	△197,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	112,125
無形固定資産の取得による支出	△120
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△315,595
投資有価証券の売却による収入	930
担保定期預金の預入による支出	△50,000
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（△は減少）	△198,800
長期借入れによる収入	550,000
長期借入金の返済による支出	△23,700
リース債務の返済による支出	△22,380
自己株式の取得による支出	△190
財務活動によるキャッシュ・フロー	304,929
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△145,309
現金及び現金同等物の期首残高	212,144
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 66,834

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
当社は、前事業年度に863,803千円の当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間は、花月園競輪場の廃止に伴い、平成22年4月以降、花月園競輪場の施設賃貸借契約が更新されず競輪場賃貸収入等が無くなったため、売上高が著しく減少するとともに、減損損失の計上により、1,949,555千円の四半期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローが197,567千円のマイナスとなり、今後の資金繰り等への影響が懸念されるところとなり、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。 当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、平成22年3月16日付にて、神奈川県から賃借している県有地の借地権確認に関する訴訟を横浜地方裁判所に提起し、借地権認定に向け対応しております。同時に競輪廃止に伴う花月園競輪場の施設及び当社所有地の利活用を検討しております。さらに、平成22年10月に株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社化しており、今後の一元的な管理・運営により、収支の改善を計画しております。 主力金融機関との間では、競輪場跡地の利活用を前提に債務の返済期限猶予の金融支援を受けております。 また、神奈川県競輪組合に対し、営業補償及び損失補填見直しについての協議を進めております。 しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。	

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、関連会社である株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し、完全子会社となりましたので、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	花月園競輪場の廃止により、前第3四半期累計期間において売上原価に含めておりました競輪場の賃貸費用（地代）、減価償却費及び一般管理費に含めておりました競輪場の租税公課（固定資産税）を、当第3四半期連結累計期間では、営業外費用として表示しております。これにより従来の方法に比べ営業損失が240,845千円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
	花月園競輪場の廃止により、前第3四半期会計期間において売上原価に含めておりました競輪場の賃貸費用（地代）、減価償却費及び一般管理費に含めておりました競輪場の租税公課（固定資産税）を、当第3四半期連結会計期間では、営業外費用として表示しております。これにより従来の方法に比べ営業損失が80,330千円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、10,728,321千円であります。	

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,490,415千円であります。	
2 保証債務	
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
(株)サテライト横浜	50,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	172,538千円

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	105,272千円

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	56,822千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	36,772千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金四半期末残高	232,342
担保に供している定期預金	△50,000
現金及び現金同等物	182,342

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金四半期末残高	166,834
担保に供している定期預金	△100,000
現金及び現金同等物	66,834

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,666,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 76,540株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は当第3四半期連結会計期間において、競輪場周辺の資産について減損損失を1,933,150千円計上したこと等により、利益剰余金が1,949,555千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が△426,408千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

1年内返済予定の長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
1年内返済予定の長期借入金	1,129,150	1,129,150	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額（千円）	21,058

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
関連会社に対する投資の金額（千円）	40,000
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	2,957
持分法を適用した場合の投資損失の金額（千円）	11,539

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サテライト横浜

事業の内容 競輪専用場外車券売場の施設賃貸及びその運営受託

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、主たる事業所であった花月園競輪場での競輪開催の廃止に伴い、本年度以降大幅な減収が見込まれております。このような状況下、経営改革の一環として、今後相当の売上高並びにキャッシュ・フローが見込まれる、株式会社サテライト横浜の株式を追加取得し完全子会社化することにより、当社の中核事業所として位置付け、収支の改善を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成22年10月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び預金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた株式会社サテライト横浜の議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した株式会社サテライト横浜の議決権比率 50%

取得後の株式会社サテライト横浜の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金及び預金を対価とする株式取得であること。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式会社サテライト横浜の株式の企業	330,000千円
	結合日における時価	
	現金及び預金	330,000千円
取得原価		660,000千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

290,000千円

5. 発生したのれんの金額及び発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

602,760千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の収益から生じたものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 602,484千円

経常利益 5,248千円

四半期純利益 295,113千円

なお、上記概算額については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間より連結子会社となりました株式会社サテライト横浜において、オフィス退去時における原状回復義務を有していますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価	4,005,603千円
四半期連結貸借対照表計上額	3,622,508千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	48.82円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	159.83円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	17.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(千円)	301,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	301,518
期中平均株式数(千株)	17,594

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	110.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	1,949,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,949,555
期中平均株式数(千株)	17,590

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	18.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純損失(千円)	334,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期損失(千円)	334,155
期中平均株式数(千株)	17,593

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	100.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	1,759,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,759,187
期中平均株式数(千株)	17,589

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

花月園観光株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 直志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根本 剛光 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、平成22年4月以降、会社と神奈川県競輪組合との間の花月園競輪場賃貸借契約は更新されず、会社は売上高の著しい減少及び今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

花月園観光株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度に863,803千円の当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間は、花月園競輪場の廃止に伴い、平成22年4月以降、花月園競輪場の施設賃貸借契約が更新されず競輪場賃貸収入等が無くなったため、売上高が著しく減少するとともに、減損損失の計上により、1,949,555千円の四半期純損失を計上している。また、営業活動によるキャッシュ・フローが197,567千円のマイナスとなり、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。